

令和 5 年 9 月

## 第6回 湯来地域における小中一貫教育校設置検討会議 発言要旨

## 【議事1：湯来西小学校と湯来東小学校の先行統合について】

（「参考資料1」により、教育委員会からの説明。）

## ● 座長

教育委員会からの説明にあったように、令和6年4月の統合に向けて正式に手続きを進めていくためには、当設置検討会議として、そのことを教育委員会に申し入れる必要がある。

当事者である湯来西小関係者においては、教育内容や通学手段等について概ね協議が整ったため統合を進めてほしいという意向であることから、当設置検討会議としても、その意向を尊重し、教育委員会への申入れを行いたいと考えている。そのため、湯来西小関係者とも調整し、「資料1」のとおり、教育委員会への申入書の案を作成した。

（「資料1」を読み上げ。）

この文案のとおり教育委員会への申入れを行い、先行統合の手続きを進めてもらいたいと考えている。湯来西小関係者の皆さんから補足することなどはあるだろうか。

## ○ 構成員

湯来西小学校の児童たちが先行統合後も安心して学校生活を送れるように、湯来西小学校に勤務している教職員を統合先である湯来東小学校にできるだけ配置してほしい。

## ○ 構成員

現在、教育委員会とささき観光とで、既存の路線バスを活用する方向で、現状よりは負担が少なくなるようにダイヤの調整等を進めていただいていると思うが、その上でも1時間程度はバスに乗車することになると考えている。令和6年4月の統合のタイミングではスケジュール的に難しいと思うが、5校が1校になることを見据えて、先行的なモデルケースのような形で、スクールバスの導入についても検討いただきたい。

## ○ 構成員

湯来西小学校に通っている低学年の児童は、保育園を卒園して間もないこともあり、同じ保育園に通っていた湯来東小学校の児童と同じ学校で生活することを楽しみにしているが、卒園して時間が経っている中・高学年には先行統合に不安を感じている児童もいると聞いている。そうした児童に対するケアもお願いしたい。

## ● 座長

ただいま意見のあった、教職員の配置や通学に伴う負担の軽減、先行統合に不安を感じている子どもたちのフォローについても本日の議事録に残してもらい、教育委員会の方でしっかりと検討してもらいたい。

それでは、先ほど読み上げた「資料1」を教育委員会に提出し、正式に先行統合に向けた手続きを進めるよう申し入れることについて、設置検討会議として承認いただけるか。

【異論等なし。】

● 座長

それでは、設置検討会議として、教育委員会に対し、この文案により申入れを行う。教育委員会としてはどうか。

※ 教育委員会教育企画課

今、申し入れいただいたので、地域の思いとして、しっかりと受け止めさせていただき、令和6年4月の先行統合に向けて、関係部局と連携し、スピード感を持って必要な手続きを進めていく。

併せて御意見をいただいた教職員の配置や通学に伴う負担の軽減、児童のフォローについても、引き続きしっかり検討していく。

● 座長

先行統合については、湯来西小学校の閉校記念行事や跡地の活用など、今後も協議することがあるので、引き続き先行統合調整会議で検討いただき、必要に応じて、検討状況の報告をお願いしたい。

**【議事2：湯来地域における小中一貫教育校に係る基本構想（たたき台）について】**

（「資料2」により、教育委員会からの説明。）

● 座長

教育委員会からの説明に対し、質問等はあるだろうか。

○ 構成員

この基本構想はどのタイミングで完成して、どのように活用されていくのか。この基本構想が大きな方向性を定めたものであることは理解するが、今後、設置検討会議の場で追加できる内容はあるのか教えてほしい。

※ 教育委員会教育企画課

今後の議論を踏まえて、学校の設置場所が決まれば、基本構想の「設置場所」や「整備方針」の部分に反映した上で完成させ、それを設置検討会議に案として提示し、承認をいただきたいと考えている。

承認いただいた基本構想について、以後全く修正しないということはないが、基本的な方向性を定めたものとして、今後、ハード面、ソフト面の様々な取組を具体化していく上で、基本構想の内容をベースとして検討を進めていくことを想定している。

○ 構成員

市において予算要求等を進めていく際のベースとなるものという理解でよいか。

※ 教育委員会教育企画課

そのように考えている。

○ 構成員

基本構想の「3 これまでの経緯」の※にあるように、企画総務局地域活性推進課が進めている戸山地域・湯来地域の活性化に係る取組とこの設置検討会議はどう連携しているのか。

※ 教育委員会教育企画課

連携に関して一例を挙げると、戸山地域・湯来地域の活性化に関する協議会があり、その会議には教育委員会も出席している。また、本日のように、湯来地域の小・中学校の在り方を検討する会議に、まちづくりを所管する企画総務局地域活性推進課や佐伯区地域起こし推進課などが出席し、情報共有等を行っている。

今後、小中一貫教育校の設置場所が決まり、廃校の跡地活用等の具体的な検討が行われるようになれば、これまで以上に密に連携していくことになると考えている。

【議事3：湯来地域に設置する小中一貫教育校の設置場所について】

〈各団体からの質問への回答〉

⇒「参考資料2」で挙げられた質問への回答は「別紙2」のとおり。

〈学校の設置場所についての資料説明〉

（「資料3」「資料4」により、教育委員会からの説明。）

● 座長

教育委員会からの説明に対し、質問等はあるだろうか。

○ 構成員

資料で提示された5つの候補地は、学校を設置するに当たって、現実的な場所、検討に値する場所という理解でよいか。

※ 教育委員会教育企画課

候補地によっては一定の安全対策等も必要になるが、学校設置を検討できる場所として提示している。

○ 構成員

湯来庭球場・運動広場の敷地の一部はレッドゾーンに指定されているが、擁壁等の対策を講じることで、この場所も候補地として十分に考えられるという理解でよいか。

※ 教育委員会教育企画課

前回会議において、レッドゾーンであっても擁壁等の対策を講じることで法的に建築可能となることから、候補地として検討対象とすることは可能である旨を説明させていただいた。安全性という観点で皆様がどのように判断されるかということは、今後の議論の中で意見が出てくると考えている。

（学校の設置場所の決定に向けた流れについて）

● 座長

先ほど、教育委員会からも説明があった、学校の設置場所の決定に向けた流れについて、改めて確認しておく。

意見交換の結果、当設置検討会議として場所を1つに決定することができればそれが一番よいが、例えば、設置検討会議として場所を2つ、3つまで絞ったが、1つに絞ることが難しいという場合には、複数の候補地を市に提示し、最終的な判断は学校の設置者である市に任せるということもできるということだったと思う。

その場合は、当然のことながら、市が設置場所として最終決定し、当設置検討会議に提示し

た場所について異論を申し立てたり、その場所以外への設置について意見したりするのはなく、市が決めた場所に設置することを前提として、安全対策や通学に伴う負担の軽減、廃校となる跡地の活用など、前向きな意見を市に伝えていくことになると思う。

小中一貫教育校の設置に向けたスケジュールとしては、これまでも説明を受けてきたとおり、9月末までに、実際にその場所に設置できるかどうかの調整を含めて、設置場所を決定することができれば、市として、来年度から必要な手続きを進めていけるということだったが、もうあまり時間がないので、そろそろ設置場所を決めていく必要がある。

9月末までに決まらない場合は、それ以降も設置場所の決定に向けて検討を続けることになる。そうした点について留意した上で、本日の意見交換に臨んでいただきたい。

#### (意見交換)

##### ● 座長

それでは、本日も学校の設置場所の決定に向けて、意見交換を行う。

現在、設置場所の候補地として、既存校舎を増改築するもの、新築校舎を建てるもの、両方挙がっているが、まずは増改築か新築かという部分だけでも当設置検討会議としての合意形成を図ることができれば、次の段階の議論に進んでいけるのではないかと考えている。

そのため、まずはそうした観点から皆さんの意見を伺いたい。

##### ○ 構成員

増改築の場合、既存の建物はどれも築50年程度経過しており、増改築しても古い既存校舎の建替えや修繕などが発生する。それを避けるためにも、新築する方がよいと考えている。

##### ○ 構成員

新築と増改築のどちらがよいか決める前に、設置場所について重視するポイントは何なのかという協議が不十分であると感じている。安心して子どもを通わせるために大切なことは何なのかはまだ出揃っていないのではないかと懸念がある。

##### ● 座長代理

前々回の会議で新築か増改築かという議題になった際には、新築の方がよいという意見が多かったと記憶している。

##### ○ 構成員

児童の保護者には、通学に関する不安があると感じている。そうした点をどう解決するかということを置いておいて、既存の場所ではなく、新しい場所に設置するかどうかという判断をすることは難しいと感じている。

##### ● 座長

通学に関して不安があるということ踏まえると、現時点で、候補地の中でどこが一番よいと感じているのか教えてほしい。

##### ○ 構成員

これまでの議論を踏まえると、湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館のところは新築の校舎が建てやすそうだが、湯来南小学校区の低学年児童が徒歩で通学するにはリスクがあると感じ

ている。また、湯来東小学校区の児童が通うとなると、仮にスクールバスを導入するとしても、バスでの移動時間が長すぎると感じる。それだけの通学時間を要する地域が生じるというのは、公立小学校としては受け入れがたいという意見も多い。

例えば、湯来南小学校の校舎は、北側半分程度は比較的新しいので、そこをうまく活用するなどしてはどうかとも考えている。通学に伴う負担について考えると、現在、子どもたちが通っている場所を活用できれば安心できるのではないか。

- 座長

小中一貫教育校をどこに設置するとしても、現在通う学校から変わる児童生徒は必ず生じる。既存の学校を活用するとしても、設置した学区の児童生徒は変わらないが、それ以外の学区の児童生徒からは遠くなる。通学方法について、スクールバスの運用方法次第で、通学時間を縮めたり、予算を抑えたりすることができると思うが、設置場所が決まれば、そうした部分に踏み込んだ検討ができるようになると思う。

参考だが、湯来地域や五日市の学校では、学区の端に住んでいる低学年児童が徒歩で50分をかけて通学しているケースは少なくないと聞いている。

- 構成員

徒歩通学の50分とバス通学の60分を比較したときに、個人的には、安心という視点だと、バス通学の60分の方がマイナスだと感じる。

- 座長

安心という視点でいえば、徒歩通学の場合、市街地であれば変質者、中山間地域であれば野生動物などが不安材料として挙げられる。スクールバスであれば、そうしたリスクは避けられると思う。

また、仮に湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館のところに学校が設置されたとして、杉並台団地から低学年児童が徒歩で通学するのは容易ではないというのは理解できる。その場合は、スクールバスがどこまでフォローできるかといったことになるが、設置場所が決まらないことにはこれ以上具体的な検討ができない。バスによる通学時間にしても、前回の会議では、路線バスの全てのバス停に停まることを想定して試算した時間が示されたが、スクールバスを導入するのであれば、現実的には全てのバス停に停まることは考えにくく、50分かかるところは10分~15分短縮されるといったことも出てくると思う。いずれにしても、設置場所が決まらないことには具体的に検討を進めることが難しい。

- 構成員

湯来庭球場・運動広場のところであれば、敷地にレッドゾーンがあるものの、現状、40分~50分かけて徒歩通学している児童も、バスで通えば、徒歩通学より安全で所要時間もあまり変わらないので、最良であると感じている。

- 構成員

湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館のところに杉並台団地やハーブヒルズから徒歩で通う場合、単純な距離だけで言えば歩けるとは思うが、かなりのアップダウンがある道のりなので、低学年児童が真夏に通うことを考えると心配だという意見があった。設置場所が湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館に決まった場合、前回の設置検討会議では徒歩通学が前提になるという説明をいただいたと認識しているが、湯来南小学校区の児童生徒は徒歩通学で決定なのか。

低学年の場合、木曜日は 13 時半が下校時間であり、真夏のその時間に徒歩で下校させることが非常に心配である。

● 座長

小学校や中学校で、どの程度の通学距離であればバス通学になるなどの基準があれば教えてほしい。一定以上の通学距離があれば、通学費の補助があると認識しているので、それらを含め改めて説明いただきたい。

※ 教育委員会教育企画課

通学距離によって、何キロ未満であれば徒歩通学で、何キロ以上であればバス通学になるといった基準はない。一方、小学校であれば 4 キロ以上、中学校であれば 6 キロ以上の通学距離があり、路線バス等の公共交通機関を利用して通学する場合、その費用を本市が補助している。このことは、行政としてもどの程度であれば負担が大きいと捉えているかを考える参考になると思う。

確かに、杉並台団地などから湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館のところに通うとなった場合、かなりの坂道となる。一方で広島市全体を見ると、同様の条件の学校は複数ある。それを踏まえると、通学路が坂道になるという理由によってスクールバスを導入できるとは明言できない。しかし、先行統合も同様だが、子どもたちが通学する上で、少しでも負担が少ない方がよいことは確かなので、決定した設置場所で通学負担軽減のためにできることを検討する。現時点で徒歩通学が決定しているということはない。

○ 構成員

現在、低学年の児童数が少なく、1・2年生がまとまって下校しているが、体力のない児童は頻繁に休憩しながら歩いている。体力のある児童はその休憩の間、待っていなければならないが、それを繰り返していると徐々に下校の列が長くなり、最終的には体力のない児童が独りになってしまう場面を見かける。保護者としても、きれいな新築校舎が建てられることが一番嬉しいと思うが、通学距離が長くなれば、こうした状況がさらに発生するのではないかと心配している。通学時間が長くなることを懸念する意見もあるが、子どもたちは慣れていくのではないかという意見もある。

● 座長

通学手段については、教育委員会から、設置場所が決まれば検討の余地があるとの説明があったので、設置場所決定後に積極的に要望してもらえるとよいと思う。

○ 構成員

当団体の全 15 町内会の内、12 町内会が湯来庭球場・運動広場を設置場所として希望しており、3 町内会が保留中である。立地をみても、湯来地域の中央に位置しており、スクールバスをうまく活用できれば長時間の徒歩通学を強いられる子どももいないと考えるので、当団体としては湯来庭球場・運動広場を設置場所としてほしいという意見である。

○ 構成員

小中一貫教育校が開校するのは 5 年～10 年後だと思うが、その時の湯来地域全体の人口や児童生徒数はシミュレーションしているのか。それらを参考資料として示してほしい。

※ 教育委員会教育企画課

児童生徒数の推計値は毎年作成しているのので、可能な範囲でお示ししたい。

○ 構成員

砂谷地区もしくは湯来庭球場・運動広場に新築するしかないのではないかと個人的には思う。湯来西小学校先行統合に関して、上水内地区では、学校がなくなることで地域が衰退することを心配する声がある。小中一貫教育校をどの場所に設置するとしても、地域コミュニティの核としての役割を担っている学校がなくなった跡地の活用方法についてしっかり検討していきたい。

○ 構成員

新築か増改築のどちらがよいかと聞かれると、新築を希望する。理由は、既存校舎を活用する場合、20年程度で建替えが必要になることと、増改築工事中の子どもたちの居場所や学校生活にかなりの制約が出てしまうことが挙げられる。それに加え、今後の湯来地域の活性化や地域外から人々を呼び込むことを考えると、ソフト面が充実している学校であることはもちろん、ハード面の魅力が重要になると考えるので、新築の方がふさわしいと考えている。

設置場所が湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館のところになると、先ほどの議論のとおり、杉並台団地の子どもたちの通学方法がネックになると考えている。このことや、湯来地域の中央に位置すること、湯来地域の資源を最大限活かすことなどを考えると、湯来庭球場・運動広場のところに設置することが総合的によいのではないかと考えている。

○ 構成員

増改築か新築かということについて、先ほどの発言者と同様の理由で新築を希望する。

○ 構成員

夏休み期間ということもあり、全世帯の意見を確認できていないため、この場で新築か増改築かというどちらかに決めることが難しい。その中で出ている意見としては、湯来庭球場・運動広場のところに新築すれば、湯来地域の中央でもあり、通学が遠すぎる子どもが出てこないからよいのではないかとというものがある。

また、これまでの会議の流れで湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館のところを推しているように感じるが、ここに設置した場合、湯来東小学校区の子どもたちを通わせることができる距離ではないと思うことから、湯来東小学校は統合せず、分校として残してほしいという意見もあった。竹原市の事例では、学校の統廃合にあたり、距離のある小学校1校を残したという事例もあると聞いている。

○ 構成員

新築の方がよいと考えている。設置場所としては、湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館もしくは湯来庭球場・運動広場の二択になると感じている。それ以外の候補地を希望している方はいないのではないかと。

二択の内、湯来庭球場・運動広場をみると、想定される課題の中に大型バス5台と小型バス1台が通学に必要なというものがある。これは学校設置後も継続してかかる費用がかなりの規模になることを意味している。敷地内にレッドゾーンがあることによる対策工事にも費用がかかるのであれば、予算規模が大きくなり、そのことを理由に候補地から外れることが心配である。

※ 教育委員会教育企画課

これまでも説明させていただいたとおり、行政においてはコストも判断材料の一つになることは事実である。一方で、コストだけで判断するのではなく、地域の意向や子どもの教育環境、地域の活性化など、様々な観点から総合的に判断することになる。

○ 構成員

新築の方がよいと考えている。これからの湯来地域のことを考えると、地域外から人々を呼び込む必要があるため、そのためにも小中一貫教育校は新築するべきだと考える。ただし、湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館のところに新築した場合、低学年児童が徒歩で通える坂の角度ではないと感じている。それを踏まえると、バス通学ができる湯来庭球場・運動広場のところに新築するのがよいのではないかと考えている。

○ 構成員

既存校舎の耐用年数を考えると、新築の方がよいと考えている。湯来庭球場・運動広場のところであれば、サンピアゆきが避難所になっているので、有事の際も安心できると考える。

○ 構成員

当団体としては新築の方がよいという意見が多く、個人的にも新築がよいと考えている。配付いただいた資料の基本構想の中に、ユニバーサルデザインの視点にも配慮するとある。これからの時代は性差のない、障害のある方にも優しい施設が求められる。既存の古い校舎を増改築しても、これらを満足することができるのか疑問が残るので、ハード面は新築することを希望する。

○ 構成員

当団体では、どちらかといえば新築の方がよいという意見が多く、個人的にも新築がよいと考えている。立地としては、湯来庭球場・運動広場のところに新築してほしいという意見が多い。ここで気になるのは、敷地内のレッドゾーン・イエローゾーンのことである。こうした不安を解消するために綿密なシミュレーションをした資料を示してもらえれば、湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館と比較してどちらの方がふさわしいのか判断する材料になる。

○ 構成員

どちらかといえば新築の方がよいと考えている。湯来庭球場・運動広場の敷地内にあるレッドやイエローゾーンについて、擁壁等の対策をすれば、その指定はなくなるのか。

※ 教育委員会教育企画課

対策をすればレッドゾーンやイエローゾーンの指定がなくなるというものではない。指定されているエリアについて、土砂等の被害が予想されることから、土砂が流れてきても被害が出ないように擁壁を設置する等の適切な対策を講じることで、法的には建物を建築できるというものである。

○ 構成員

対策を講じてマップ上はレッドゾーンやイエローゾーンのままということか。

※ 教育委員会教育企画課  
その通りである。

● 座長

出席者全員から意見をいただき、新築のほうがよいという意見がほとんどだったので、新築する方向で今後の検討を進めたいと考えている。その場合、候補地が3か所に絞られるが、その中で、杉並台グラウンドについては、設置を希望する意見も少なく、水道などインフラに不安があるという意見や、立地条件もよくないという意見も挙がっていることから候補地から除き、湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館と湯来庭球場・運動広場の2つを候補地として検討を進めていくこととしてよいだろうか。

【異論等なし。】

● 座長

それでは、杉並台グラウンドを候補地から除き、湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館と湯来庭球場・運動広場の2つを候補地とする。この2つの候補地について、もう少し意見を伺いたい。

○ 構成員

先日、砂谷地区町内会連合会の防災担当の方が来られて意見を述べられた。その方は立場上、候補地の1つである湯来庭球場・運動広場の敷地内にレッドゾーンがあることを非常に心配されていた。先ほどの市からの説明にもあったように、擁壁等の対策を講じたとしても、レッドゾーンの指定がなくなるわけではない。敷地にレッドゾーンがある学校に、他地域からでも通いたいという方はいるだろうか。

市内に砂防ダムはたくさんあるが、大雨の度にダムが満杯になり、それを取り除く工事に毎回、億単位の費用がかかっていると聞いたことがある。災害対策として擁壁や砂防ダムを作っ  
てしまえば解決するというものではない点に留意する必要がある。

東日本大震災では、津波でかなりの数の子どもたちが犠牲となった。その背景には避難誘導の方法など様々な指摘がされているが、災害リスクの高い場所に学校を設置したこと自体が根本的な原因ではないかという声もある。

現代は様々な災害が、それも想定外の規模で発生している。そのことを考えると、レッドゾーンに指定されている場所に学校を建設することは赤信号で横断歩道を渡ることと同義だという厳しい意見もある。

そうした点も踏まえ、学校の設置場所は湯来体育館のところがよいのではないかという意見が多く届いている。

○ 構成員

先日、湯来庭球場・運動広場を個人的に視察した際に管理人の方と話をしたが、ここは敷地山側の駐車場がレッドゾーンにかかっている。適切な対策をすれば、駐車場が防波堤としての役割も期待できるという話があった。

先般も井口台において、擁壁があったために土砂災害を免れたということがあった。マイナス面ばかりに囚われず、擁壁など防災対策の技術も進歩していることから、適切な対策を講じる前提で、湯来庭球場・運動広場がふさわしいと考えている。

○ 構成員

湯来庭球場・運動広場への設置がよいと考えている。レッドゾーンの話はあるが、災害リスクのある日は警報が出たりして学校も休校になっていると思う。山の斜面と反対側に校舎を建てるとして、土砂災害があれば校舎に一定程度の被害は生じるかもしれないが、人命に関わるようなリスクは少ないのではないかと感じている。

○ 構成員

湯来庭球場・運動広場周辺ハザードマップについて、駐車場にレッドゾーンが、グラウンドにイエローゾーンがかかっている。敷地が隣接しているサンピアゆきから図書館にかけては何の指定もされておらず、郵便局から向こうが再びイエローゾーンとなっている。当然、明確な基準の下に精査した上で区域指定されているものだと思うが、この区切りを不思議に感じている。安全面の精査は擁壁や砂防ダムを作ること以外の切り口もあるのではないかと感じている。

○ 構成員

レッドゾーンやイエローゾーンの危険度と個々の対策により、その危険をどの程度軽減できるのかを知りたい。そこを理解していないとレッドゾーンだからやめておこうという定性的な判断をしてしまいかねない。レッドゾーンであってもこういう対策をすることで安全性を確保できるということが定量的にわかる資料などがあれば、一つの判断材料になると考えている。

※ 教育委員会教育企画課

レッドゾーンに関して、ここまで対策をすれば絶対に大丈夫だという基準をお示しすることは難しい。

○ 構成員

その点は理解している。しかし、そうであればレッドゾーンに学校を建設するのは難しいと言っていることと同義ではないかと思う。

※ 教育委員会教育企画課

建築基準法において、レッドゾーンに指定されている敷地であっても、擁壁等の対策を講じることで法的に建設が可能となるが、それをもって絶対に安全が保障されるということは難しいということを御理解いただきたい。

○ 構成員

そうした点を踏まえ、具体的にどのような対策を講じることで湯来庭球場・運動広場に建築可能となるかを示していただければ、レッドゾーンは感覚的に危険だと思うので候補地から落とすべきという意見に対応できるのではないかと。

各候補地について、単純にどちらがよいかを聞くと、自らの居住地区に近い方がよいという意見になると思う。アンケートを取った結果、希望する意見の多い方に決めるというのは、稚拙な決め方なのではないかと思う。

各候補地のメリット・デメリットをさらに整理した上で判断できるようにしたいと考えており、そのためにも、先ほどのレッドゾーン・イエローゾーン対策について具体的に示してほしい。

● 座長

一般的な住宅では、例えば、急傾斜の裏山から何メートルは離して建てる、何メートルの擁壁を設置するといったことが定められている。学校のように施設規模が大きくなると、離す距離や擁壁の高さも大きくなるのだと思う。

各候補地について、ハザードマップを添えた形で資料を提示してもらえれば、安全対策についても検討が進むと思う。

候補地を2つに絞ることができたが、先ほども意見のあったとおり、居住地区に近い方がよいという意見も多く出てくると思う。そうした意見を否定するものではないが、基本的には、会議冒頭で説明している4つの検討の視点を踏まえて、例えば、「湯来地域全体のことを考えると、こちらの候補地にはこうしたメリットがある。」といった意見を出していただきたい。

本日の意見交換では、当設置検討会議として希望する小中一貫教育校の設置場所について、新築校舎を建てることを前提として、2つの候補地に絞られた。

市が来年度から施設整備に着手するためには、秋の予算要求までに場所を決める必要があるが、このまま議論を続けても、候補地を1つに絞ることは難しいかもしれないとも思っている。どこかで区切りを付ける必要があることから、市の予算要求に間に合わせて、早めに次の段階に進んでいければよいと考えている。そうした点を踏まえ、次回、もう一度設置場所について議論し、1つの候補地に絞り込めれば一番よいし、そうでない場合は、2か所の候補地を市に提示して最終決定を委ねるという結論になると思う。

○ 構成員

令和6年度の予算要求に間に合わせるための目安として、9月末という期限を示されていたが、最終的な期限はいつになるのか教えてほしい。

※ 教育委員会教育企画課

10月になった瞬間に間に合わなくなるというものではないが、一般的には9月末までに予算要求に関わる資料等を整理しておく必要がある。スケジュールについては、可能な範囲で調整できるよう努める。

● 座長

市から説明のあったスケジュールも踏まえ、次回会議で設置場所について結論を出すということではよいだろうか。

【異論等なし。】

(以上)